

合同沿岸警戒パトロール・広報啓発活動を実施しました

令和元年5月24日(金)、当会のほか、八代税関支署、天草漁協天草町支所、天草市役所などが連携し、「ドローン」を用いた合同沿岸パトロールを実施しました。その後、漁協関係者や漁港にいた漁師らに対し、広報啓発グッズを配布し、不審船発見の際の通報依頼を実施しました。

今回のパトロールで不審者や不審船の発見はありませんでしたが、今後も引き続き沿岸警戒パトロール活動を行っていきます。なお、パトロールの状況は、テレビニュースや新聞で広報されました。



★沿岸での犯罪及び事故防止にご協力をお願いします★

当会では、沿岸部における犯罪や事故を防止するために、天草各地区の沿岸部のパトロールを実施しています。

沿岸にかかる事件・事故についての情報を認知した際は下記連絡先まで通報をお願いします。

★ 110番
(警察への緊急通報)

★ 24-0110
(天草警察署)

★ 24-3554
(天草警察署沿岸警備協力会)

